



令 2 健康増進第 2 0 3 号
令和 2 年(2020 年)5 月 1 日

一般社団法人山口県医師会会長 様

山口県健康福祉部長



新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の
把握等について調査項目一部変更のお知らせ（協力依頼）

平素より感染症対策につきまして御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件につきましては、令和 2 年 3 月 27 日付け平 3 1 健康増進第 1 6 4 8 号
「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について」によ
り、調査対象医療機関へ協力依頼をさせていただいたところですが、このたび厚生労働省
新型コロナウイルス感染症対策推進本部から別添のとおり調査項目の変更等の通知があり
ましたので、お知らせします。

ついては、貴会会員への周知についてよろしくお願いします。

なお、病床機能報告対象病院には別添のとおり通知していることを申し添えます。

記

1 送付資料

- ・別添 1－①「医療機関日次調査シート」（差替え後）
- ・別添 1－②「医療機関週次調査 兼 医療物資緊急配布調査シート」（同）
- ・別添 2「医療機関日次・週次調査シート記入要綱」（同）
- ・別添 3「医療機関窓口調査シート」（同・新規報告等、未提出医療機関のみ）

2 留意事項

- ・ 調査対象については、病床機能報告対象病院だけではなく、新型コロナウイルス感染症患者への対応を行う診療所及び PCR 検査のための検体採取を行う診療所等（いずれも今後実施する予定の場合を含む。）も含まれることとされたこと。
- ・ 新たに報告を行う診療所等については、まず別添 3「医療機関窓口調査シート」により登録していただき、登録完了後、報告を開始することとなること。

健康増進課 感染症（担当：高嶋）

Tel：083-933-2956 Fax：083-933-2969



令 2 健康増進第 2 0 3 号
令和 2 年(2020 年)5 月 1 日

調査対象医療機関の長 様

山口県健康福祉部長



新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の
把握等について調査項目一部変更のお知らせ（協力依頼）

平素より感染症対策につきまして御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件につきましては、令和 2 年 3 月 27 日付け平 3 1 健康増進第 1 6 4 8 号
「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について」によ
り、調査への協力依頼をさせていただいたところですが、このたび厚生労働省新型コロナ
ウイルス感染症対策推進本部から別添のとおり調査項目の変更等の通知がありましたの
で、お知らせします。

記

1 送付資料

- ・別添 1－①「医療機関日次調査シート」（差替え後）
- ・別添 1－②「医療機関週次調査 兼 医療物資緊急配布調査シート」（同）
- ・別添 2「医療機関日次・週次調査シート記入要綱」（同）
- ・別添 3「医療機関窓口調査シート」（同・新規報告等、未提出医療機関のみ）

2 留意事項

- ・ 調査対象については、病床機能報告対象病院だけではなく、新型コロナウイルス感染症患者への対応を行う診療所及び PCR 検査のための検体採取を行う診療所等（いずれも今後実施する予定の場合を含む。）も含まれることとされたこと。
- ・ 新たに報告を行う診療所等については、まず別添 3「医療機関窓口調査シート」により登録していただき、登録完了後、報告を開始することとなること。

健康増進課 感染症班（担当：高嶋）

Tel : 083-933-2956 Fax : 083-933-2969

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 24 日

各 医療機関管理者 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の
状況把握について（協力依頼）

各医療機関におかれましては、このたびの新型コロナウイルス感染症対策への多大なるご協力、ご支援をいただき誠に感謝いたします。

今般「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」（令和 2 年 3 月 26 日付け健感発 0326 第 3 号、医政地発 0326 第 1 号、閣副第 325 号）により、厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局（厚生労働省において委託する団体）から各医療機関に対して、病院の医療提供状況等に関する日次及び週次の web フォームへの入力による調査へのご協力をお願いしているところです。

この度、個人の防護具（PPE）等の医療用物資の調査項目の一部変更等を行い、「日次・週次調査シート記入要綱」についても差し替えを行いました。

差し替え後の「医療機関 日次調査シート」（別添 1－①）「医療機関週次調査シート兼 医療物資緊急配布調査シート」（別添 1－②）や「医療機関 日次・週次調査シート記入要綱」（別添 2）もご確認いただき、新型コロナウイルス感染症への速やかな対応を可能とするためにも、確実にご報告いただきますよう、改めてお願いいたします。

また、新規に新型コロナウイルス感染症患者への対応を行う医療機関及び PCR 検査のための検体摂取を行う医療機関（診療所を含む）等については、「医療機関窓口調査シート」（別添 3）で登録いただきようお願い致します。

なお、本調査に関してご質問・お問い合わせ等ございましたら、下記の連絡先までご連絡いただきますようお願いいたします。

厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室 医療機関調査事務局
電話番号：03-5846-8233（土日祝日を除く平日 9 時～17 時）

別添

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 24 日

各 { 都 道 府 県
保 健 所 設 置 市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等について調査項目
一部変更のお知らせ（その 2）

感染症指定医療機関等における個人防護具（PPE）等の医療用物資の備蓄見通しや想定消費量については、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」（令和 2 年 3 月 26 日付け健感発 0326 第 3 号、医政地発 0326 第 1 号、閣副第 325 号）により、病院の医療提供状況等については、厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局（厚生労働省において委託する団体）から、貴管内の医療機関に対して直接調査をしているところです。

この度、調査項目の一部変更を行い、「日次・週次調査シート記入要綱」についても差し替えを行いました。

差し替え後の「医療機関 日次調査シート」（別添 1－①）、「医療機関 週次調査シート 兼 医療物資緊急配布調査シート」（別添 1－②）、「医療機関 日次・週次調査シート記入要綱」（別添 2）もご確認いただき、貴管内の医療機関に対しては「厚生労働省から医療機関への依頼文書」（別添 4）を配付する等、御周知いただきますようお願いいたします。

この調査の結果等を踏まえ、都道府県又は国から医療用物資の緊急配布を行うこととなります。緊急配布のためのデータ確認は、現時点では毎週水曜日に行う予定です。その他、配布の流れは、「医療機関における医療用物資の緊急時への対応について」（令和 2 年 4 月 24 日事務連絡）についても参照ください。

なお、病院だけでなく、新規に新型コロナウイルス感染症患者への対応を行う診療所及び PCR 検査のための検体採取を行う診療所等（いずれも今後実施する予定の場合を含む。）についてもこの WEB 調査の記入について周知いただき、活用を促していただきますよう、協力をお願い致します。また、新規の診療所等については、まず別添の登録シート（別添 3）で登録いただくよう周知をお願いいたします。

重 要		医療機関 日次調査シート				！！ご回答期限！！ 平日毎日13:00まで	
提出日		月 日 曜日				※回答日の前日23時59分時点で判明している状況をご報告ください ※必ず医療機関IDならびに医療機関名をご記入ください。 ※事態の変化に迅速に対応するため、 <u>毎日必ずご返送ください</u> ※ご回答がない場合、電話等で確認をさせていただきます ※変更ありの場合は変更箇所のみ記入でも問題ございません	
医療機関名							
医療機関ID							
医療提供状況 <一般公開> ※提出当日時点の状況をご記入ください						前回の回答からの変更	
項目	稼働状況(該当選択肢にチェック(☑)を記入してください)				「受入れ制限・停止の理由や状況について」 可能な範囲でご記入ください		
	通常	制限	停止	設置なし			
外来(平日)	☐	☐	☐	☐			
外来(土日)	☐	☐	☐	☐			
入院	☐	☐	☐	☐			
救急	☐	☐	☐	☐			
透析	☐	☐	☐	☐			
化学療法	☐	☐	☐	☐			
その他案内事項							
医療提供状況 <非公開> ※提出当日時点の状況をご記入ください						前回の回答からの変更	
項目	稼働状況(該当選択肢にチェック(☑)を記入してください)				「受入れ制限・停止の理由や状況について」 可能な範囲でご記入ください		
	通常	制限	停止	設置なし			
手術	☐	☐	☐	☐			
緊急手術	☐	☐	☐	☐			
新型コロナ関連状況 <非公開> ※提出前日23時59分時点の集計値をご記入ください／数字記入欄には、数字のみをご記入ください						前回の回答からの変更	
項目	回答				留意事項		
(1)新型コロナウイルス感染疑い患者用の外来設置状況 ※該当選択肢にチェック(☑)をつけてください	☐ 帰国者・接触者外来 <u>(PCR検査のための検体採取等を含む)</u> ☐ その他独自の外来対応 ☐ <u>1週間以内に外来対応予定</u> <u>└ 外来対応開始予定日「 」月「 」日</u> ☐ <u>なし(1週間以内の外来対応予定なし)</u>						
(2)新型コロナウイルス感染疑い患者の外来受診状況 ※[]欄に該当人数を記入してください	上記の外来受診者数[]人 └ うち相談センターからの紹介 有[]人 無[]人 不明[]人 └ うちPCR検査実施人数[]人 └ うち保険適用人数[]人						
(3)新型コロナウイルス感染患者の入退院状況 ※[]欄に該当人数を記入してください	入院中[]人 新規退院[]人 └ うち新規入院[]人 <u>└ うちECMO・人工呼吸器管理中[]人</u> <u>└ うち人工呼吸器管理中(ECMOなし)[]人</u> <u>└ うちICU入室中(人工呼吸器・ECMOなし)[]人</u>						
(4)貴院におけるPCR検査実施の可否 ※外注分を除く。 ※該当選択肢にチェック(☑)をつけてください	☐ 可能 ☐ 不可能				・初回及び変更の際にご記入ください。		
(5)一日あたりPCR検査 可能検体数 ※外注分を除く ※[]欄に件数を記入してください	[]件				・初回及び変更の際にご記入ください。		
(6)PCR検査 結果判明件数 ※外注分を除く ※[]欄に該当件数を記入してください		自院外来	自院入院	受託・その他			
	判定検体数	[]件	[]件	[]件			
	└ うち保険適用数	[]件	[]件	[]件			
(7)空床状況 ※[]欄に該当床数を記入してください	①全病床数[]床 / うち空床数[]床 └ うち一般病床数[]床／うち空床数[]床 └ うちICU病床数 []床／うち空床数[]床 └ うち感染病床数[]床／うち空床数[]床 └ うち結核病床数[]床／うち空床数[]床 └ うち精神病床数[]床／うち空床数[]床				②新型コロナウイルス感染患者受入可能[]床 貴院において前日23 時 59 分時点で新たに受入可能な新型コロナウイルス感染患者の数をご記載ください。既に入院中の患者は含まないこととします。下記、「新型コロナウイルス感染透析患者受入可能数」を含んだ数字をご記載ください。 ③全透析病床数[]床／うち空床数(透析)[]床 └ うち新型コロナウイルス感染透析患者受入可能数[]床 貴院において記入時点で新たに受入可能な新型コロナウイルス感染透析患者の数をご記載ください。既に貴院へ入院し透析を行っている新型コロナウイルス感染透析患者は含まないこととします。		
(8)医療機器リソース ※[]欄に該当台数を記入し、 該当選択肢にチェック(☑)をつけてください	①人工呼吸器[]台／うち稼働[]台 └ 追加受け入れ ☐ 可能 / ☐ 不可能				留意事項:追加で以下の台数もご記入ください。 └ 倉庫等で普段使われずに保管されている人工呼吸器 []台		
	②新生児・小児呼吸器[]台／うち稼働[]台 └ 追加受け入れ ☐ 可能 / ☐ 不可能						
	③体外式膜型人工肺(ECMO)[]台 └ 現稼働[]台／残り利用可能[]台				残り利用可能台数には予備のECMOは含まずに計上してください。		
	④持続緩徐式血液濾過透析(CHDF)[]台 └ 現稼働[]台／残り利用可能[]台				⑤手術用麻酔器 []台 └ 倉庫等で普段使われずに保管されている手術用麻酔器[]台		
人材について <非公開> ※提出前日23時59分時点の集計値をご記入ください						前回の回答からの変更	
項目	回答				留意事項		
(1)貴院の医療従事者における新型コロナウイルス感染(疑い)状況 ※[]欄に該当人数を記入してください	感染疑い(濃厚接触含む)の新規発覚			[]人			
	現在の陽性の医療者感染者数			[]人			
(2)貴院における職員の欠員状況	充足状況(該当選択肢にチェック(☑)を記入してください)				具体的な状況		
	通常	欠員あり	枯渇	なし			
全体医師	☐	☐	☐				
└ 発熱・感染症に関わる医師	☐	☐	☐	☐			
└ 救急に関わる医師	☐	☐	☐	☐			
全体看護師	☐	☐	☐				
└ 病棟勤務看護師	☐	☐	☐	☐			
└ 外来勤務看護師	☐	☐	☐	☐			
└ 救急勤務看護師	☐	☐	☐	☐			
事務 []人	☐	☐	☐				
その他 []人	☐	☐	☐				
返送先						<本調査に関するご質問・お問い合わせ> 厚生労働省・内閣府(国IT総合戦略室 医療機関調査事務局 電話番号:03-5846-8233(土日祝日を除く平日9時～17時)	

重 要	医療機関 週次調査シート 兼 医療用物資緊急配布調査シート	！！ ご回答期限 ！！ 毎週水曜日13:00 まで ※水曜日が休日の場合は火曜日まで

記入日	月 日 曜日	※回答日の前日23時59分時点で判明している状況をご報告ください ※必ず医療機関IDならびに医療機関名をご記入ください。 ※事態の変化に迅速に対応するため、毎週必ずご返送ください ※ご回答がない場合、電話等で確認をさせていただきます
医療機関ID		
医療機関名		

※4月10日及び4月14日付け事務連絡に沿った医療用物資の再利用等の例外的取り扱いにご留意いただきますようお願い致します。

※国から緊急配布を行った場合、情報の取扱いに留意しつつ、国から緊急配布した枚数を含め、その一部を公表させていただく場合がありますのでご承知おきください。

医療資材状況 ＜非公開＞／数字記入欄には、数字のみをご記入ください									
項目	前日時点の在庫量 ※[]欄に該当数量を記入してください	現在の在庫の備蓄見通し ※該当選択肢にチェック(☑)を記入してください			今後1週間あたりの 想定消費量 ※[]欄に該当数量を記入してください	先週1週間の 物資の購入量	今後1週間に 購入できる見込量	主要取引(卸売業者名) ※変更があればご記入ください	国からの医療用物資の 緊急配布を希望するか ※希望する場合には チェック(☑)を記入してください (新型コロナウイルス感染者等の 受入医療機関やPCR検査の 検体採取を行う医療機関に限る)
		1週間以内	2～3週間	1ヶ月以上					
サージカルマスク	約[]枚	☐	☐	☐	約[]枚	約[]枚	約[]枚		☐
N95マスク(DS2、KN95を含む)	約[]枚	☐	☐	☐	約[]枚	約[]枚	約[]枚		☐
ゴーグル	約[]個	☐	☐	☐	約[]個	約[]個	約[]個		-
防護服	約[]枚	☐	☐	☐	約[]枚	約[]枚	約[]枚		-
フェイスシールド	約[]枚	☐	☐	☐	約[]枚	約[]枚	約[]枚		-
サージカルガウン	約[]枚	☐	☐	☐	約[]枚	約[]枚	約[]枚		-
アイソレーションガウン	約[]枚	☐	☐	☐	約[]枚	約[]枚	約[]枚		-
検診用手袋	約[]枚	☐	☐	☐	約[]枚	約[]枚	約[]枚		-
サージカル手袋	約[]枚	☐	☐	☐	約[]枚	約[]枚	約[]枚		-
手指消毒用アルコール	約[]リットル	☐	☐	☐	約[]リットル	約[]リットル	約[]リットル		-
スワブ(検体検査用)	約[]個	☐	☐	☐	約[]個	約[]個	約[]個		-
その他[]	約[]枚	☐	☐	☐	約[]枚	約[]枚	約[]枚		-

その他 ＜非公開＞／数字記入欄には、数字のみをご記入ください		
項目	回答	備考
外来通院で化学療法中の患者 ※該当選択肢にチェック(☑)をつけて、 有りの場合は[]欄に該当人数を記入してください	☐ 有り ↳ 患者数 []人 ☐ 無し	

※おおまかな空床状況、在庫状況、必要状況の把握を目的としていますので、数量はおおむねの数字で結構です。
手袋やガウン等、複数のサイズがある場合も、まとめたおおむねの合計数で記載してください
※本調査結果は今後の政府での医療資材の支援調整等の参考とさせていただきます

返送先	
FAXの場合：03-5846-8121 WEBフォームの場合： https://covid-19-monitoring.cybozu.com/k/#/portal	<本調査に関するご質問・お問い合わせ> 厚生労働省・内閣官房IT総合戦略室 医療機関調査事務局 電話番号：03-5846-8233(土日祝日を除く平日9時～17時)

医療機関 日次・週次調査シート記入要綱

● はじめに

- 数字を記入する場合には必ず半角数字での入力をお願いします。

医療機関日次調査シート

1. 医療提供状況

- それぞれの項目毎に
 - 「通常」：通常通りの対応が行える状態
 - 「制限」：提供はできるものの一部制限がある状態
 - 「停止」：全く提供ができない状態
 - 「設置なし」：元々提供を行っていない状態のいずれかを選択してください。
- 「受入れ制限・停止の理由や状況について」
スタッフの欠員や、多数の新型コロナウイルス感染症患者への対応等、提供の制限・停止の原因についてご記載ください。
 - 手術については
 - 「通常」：手術を予定通り行える状態
 - 「制限」：予定よりも一部縮小して実施している状態
 - 「停止」：予定手術も停止している状態
 - 「設置なし」：元々手術を行っていない状態のいずれかを選択してください。
 - 緊急手術については
 - 「通常」：緊急手術の受入が可能な状態
 - 「制限」：緊急手術の受入を縮小している状態
 - 「停止」：緊急手術の受入を停止している状態
 - 「設置なし」：元々手術を行っていない状態のいずれかを選択してください。

2. 新型コロナウイルス関連状況

(1) 新型コロナウイルス感染疑い患者用の外来設置状況

- 帰国者・接触者外来の設置の有無についてご記載ください。(PCR 検査のための検体採取を診療所等が行う場合も含みます。)
- 帰国者・接触者外来以外で、新型コロナウイルス感染症を疑う患者の診察を行える外来機能を設置している場合は、「その他独自の外来対応」を選択

してください。

- 一週間以内に新規に、新型コロナウイルス感染症を疑う患者の診察を行う外来対応の開始を予定している場合は、「1 週間以内に外来対応予定」を選択し、外来対応開始予定日も可能であればご記載ください。
- 一週間以内に新規に、新型コロナウイルス感染症を疑う患者の診察を行う外来対応の開始を予定していない場合は、「なし（1 週間以内に外来対応予定なし）」を選択してください。

(2) 新型コロナウイルス感染疑い患者の外来受診状況

① 上記の外来受診者数

前日 24 時間に「帰国者・接触者外来」もしくは、「その他独自の外来対応」にて対応を行った、新型コロナウイルス感染症を疑う外来患者数をご記載ください。

② 相談センターからの紹介

①のうち、「帰国者/接触者相談センター」から紹介のあった受診者数をご記載ください。

③ うち PCR 検査実施人数

①のうち、PCR 検査のための検体採取を行った受診者数をご記載ください。

④ うち保険適用人数

③のうち、保険適用として PCR 検査を行った件数をご記載ください。

(3) 新型コロナウイルス感染患者の入退院状況

① 入院中

貴院に前日 23 時 59 分時点で入院中の患者のうち、PCR 検査で陽性であった患者数をご記載ください。

② うち新規入院

貴院に前日 24 時間に入院した患者のうち、PCR 検査で陽性であった患者数をご記載ください。

③ 新規退院

前日 24 時間に退院した患者数をご記載ください。

④ ECMO・人工呼吸器管理中

前日 23 時 59 分時点で貴院において体外式膜型人工肺（ECMO）管理されている、新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。

⑤ 人工呼吸器管理中（ECMO なし）

前日 23 時 59 分時点で貴院において人工呼吸器管理されている、新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。ただし、④の ECMO 管理されている患者数は含まないこととします。

⑥ ICU 入室中（人工呼吸器・ECMO なし）

前日 23 時 59 分時点で貴院において ICU に入院している、新型コロナウイルス

ス感染患者数をご記載ください。ただし、④の ECMO 管理されている患者数及び⑤の人工呼吸器管理されている患者数は含まないこととします。

- (4) 貴院における PCR 検査実施の可否 ※外注分を除く
- 貴院において PCR 検査を実施可能かどうかご記載ください。外注して PCR 検査を行っている場合には「不可能」を選択してください。
- (5) 一日あたり PCR 検査可能検体数 ※外注分を除く
- 貴院で一日に実施可能な PCR 検査の最大件数をご記載ください。
 - 貴院が置かれる大学・大学附属研究機関等で実施可能な PCR 検査の最大件数も計上してください。採取した検体の検査を外部に発注した分は除いてください。
- (6) PCR 検査結果判明件数 ※外注分を除く
- 貴院で実施した PCR 検査のうち、前日 24 時間に結果が判明した件数をご記載ください。検査を外注したものは除いてください。貴院が置かれる大学・大学附属研究機関等で実施した分も計上してください。
 - 「自院外来」
貴院の外来受診患者から採取した検体のうち、前日 24 時間に結果が判明した件数をご記載ください。
 - 「自院入院」
貴院の入院患者から採取した検体のうち、前日 24 時間に結果が判明した件数をご記載ください。
 - 「受託・その他」
他院で採取され、PCR 検査を委託された検体、その他いずれにも該当しない検体のうち、前日 24 時間に結果が判明した件数をご記載ください。
 - 「うち保険適用件数」
上記それぞれに対し、保険適用の件数をご記載ください。
- (7) 空床状況
- 貴院の各類型における許可病床数と、前日 23 時 59 分時点での空床数をご記載ください。
 - その日に予定入院を行う場合は、その病床は埋まっているものと扱ってください。
 - 「ICU 病床数」には、ハイケアユニット等も含みます。
 - 「新型コロナウイルス感染患者受入可能」
貴院において前日 23 時 59 分時点で新たに受入可能な新型コロナウイルス感染患者の数をご記載ください。既に入院中の患者は含まないこととします。下記「新型コロナウイルス感染透析患者受入可能数」を含んだ数字をご記載ください。
 - 「全透析病床数」

透析患者が入院可能な全病床数をご記載ください。

➤ 「空床数」

透析患者が入院可能な病床のうち、記入時点における空床の数をご記載ください。

➤ 「新型コロナウイルス感染透析患者受入可能数」

貴院において記入時点で新たに受入可能な新型コロナウイルス感染透析患者の数をご記載ください。既に貴院へ入院し透析を行っている新型コロナウイルス感染透析患者は含まないこととします。

(8) 医療機器

① 人工呼吸器

人工呼吸器とは、汎用人工呼吸器、成人用人工呼吸器であって、基本的に重症肺炎の成人に使用可能なもので、気管挿管に対応可能なものを指します。

貴院で保有している人工呼吸器の台数、前日 23 時 59 分時点で稼働している人工呼吸器の台数、追加で人工呼吸器管理を要する患者を受入れ可能かどうかをご記載ください。

留意事項における「倉庫等で普段使われずに保管されている人工呼吸器」とは、整備や修理を行うことによって使用可能な状態になると考えられるものを指します。前述の、「保有している人工呼吸器」の台数には含めないでください。

② 新生児・小児呼吸器

貴院で保有している新生児・小児呼吸器の台数、前日 23 時 59 分時点で稼働している新生児・小児呼吸器の台数、追加で人工呼吸器管理を要する新生児・小児を受入れ可能かどうかをご記載ください。

③ 体外式膜型人工肺（ECMO）

貴院で保有している ECMO の台数、前日 23 時 59 分時点で稼働している ECMO の台数、稼働しておらず利用可能な ECMO の台数をご記載ください。稼働しておらず利用可能な ECMO の台数を計上する際には、予備の ECMO は含まないこととしますが、不明な場合には貴院で保有している ECMO の台数から、稼働している台数を除いた数をご報告頂いても構いません。

④ 続緩徐式血液濾過透析（CHDF）

貴院で保有している CHDF の台数、前日 23 時 59 分時点で稼働している CHDF の台数、稼働しておらず利用可能な CHDF の台数をご記載ください。

⑤ 手術用麻酔器

貴院で保有している手術用麻酔器の台数をご記載ください。

留意事項における「倉庫等で普段使われずに保管されている手術用麻酔器」とは、整備や修理を行うことによって使用可能な状態になると考えられるものを指します。前述の「保有している手術用麻酔器」の台数には含めないでくだ

さい。

- 保有数を報告する際には、リースしているものも含みますが、現在医療機関内に確保している台数のみ報告してください。また、現在使用可能なもののみを報告することとし、故障している等、現在使用できない医療機器は含みません。

3. 人材について

(1) 貴院の医療従事者における新型コロナウイルス感染（疑い）状況

① 感染（疑い症例含む）の新規発覚

前日 24 時間に新型コロナウイルス感染症と診断された、もしくは疑似症※と判断された貴院の医療従事者の数をご記載ください。

② 現在の陽性者数

前日 23 時 59 分時点における、貴院の医療従事者のうちで新型コロナウイルス感染症患者数をご記載ください。（既に回復し、業務に復帰した者は含まない。）

(2) 貴院における職員の欠員状況

○ 類型ごとに、

「通常」：新型コロナウイルス感染症関連の欠員（新型コロナウイルスへの感染例、疑似症例、濃厚接触例や、休校に伴う休職等）がない状態。

「欠員あり」：新型コロナウイルス感染症関連の欠員が少数いるものの通常と同等の業務の継続が可能な状態。

「枯渇」：新型コロナウイルス感染症関連の欠員が多数いることにより通常の業務の継続を縮小もしくは停止せざるを得ない状態。

のいずれかを選択してください。

○ 「具体的な状況」

一部の診療科のみ医師の「枯渇」があるや、他の医療機関へ医師の派遣を行っており「欠員あり」等、可能であれば「欠員あり」や「枯渇」の状況についてご記載ください。

○ 類型ごとに重複がある場合いずれの類型においてもご報告ください。（例えば、病棟及び救急外来で勤務している看護師が欠員した場合には、両方で「欠員あり」を選択してください。）

※疑似症の定義

現時点では疑似症とは、患者が次のア、イ、ウ又はエに該当し、かつ、他の感染症又は他の病因によることが明らかでなく、新型コロナウイルス感染症を疑う場合をいいます（注1）。ただし、必ずしも次の要件に限定されるものではありません。

ア 発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触（注2）歴があるもの

イ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内にWHOの公表内容から新型コロナウイ

<別添 2>

- ルス感染症の流行が確認されている地域（注3）に渡航又は居住していたもの
- ウ 37. 5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内にWHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域（注3）に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの
- エ 発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し（法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症に相当）、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したものの

注1：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について（一部改正）」（令和2年2月4日健感発0204第1号）及び「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等における新型コロナウイルス感染症に関する流行地域について」（令和2年3月10日厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）を参照。

注2：「濃厚接触」とは、次の範囲に該当するものです。

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われるものと同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があったもの
- ・適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していたもの
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われるものの気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高いもの

注3：「WHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域」とは、中華人民共和国湖北省及び浙江省、大韓民国大邱広域市、慶尚北道清道郡、慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡及び軍威郡、サンマリノ共和国、アイスランド共和国、アイルランド共和国、アンドラ公国、イタリア共和国、エストニア共和国、オーストリア共和国、オランダ王国、スイス連邦、スウェーデン王国、スペイン王国、スロベニア共和国、デンマーク王国、ドイツ連邦共和国、ノルウェー王国、バチカン、フランス共和国、ベルギー王国、ポルトガル共和国、マルタ共和国、モナコ公国、リヒテンシュタイン公国、ルクセンブルク大公国並びにイラン・イスラム共和国とする。（3月26日時点）。

医療機関 週次調査シート 兼 医療用物資緊急配布調査シート

1. 医療資材状況

- 類型ごとの在庫量、備蓄見通し、今後1週間あたりの想定消費量、先週1週間の物資の購入量、今後1週間に購入できる見込量、主要取引先(卸売業者名)についてご記載ください。また、国からの医療用物資の緊急配布を希望する場合には、チェックを記入してください。
- これまで金曜締切でしたが、国による医療用物資の緊急配布の仕組み(ただし、当初はマスクのみ)が構築されることにより、水曜日締切にさせていただきます。
- 今後1週間あたりの想定消費量や物資購入の見込量等の記載にあたっては、診療状況等を踏まえた適正な数値をご記載ください。
- 記載いただいた内容については、必要に応じて都道府県又は国の担当者から照会させていただくとともに、情報の取扱に留意しつつ、その一部を公表させていただく場合がありますのでご承知おきください。

2. その他

- 外来通院で化学療法中の患者
- 外来化学療法を実施している患者の有無、外来化学療法を実施している患者が存在する場合、そのおよその数をご記載ください。

重 要

医療機関 窓口調査シート

※以下の情報をご記入の上、WEBフォームまたはFAXにてご返送ください。
※本シートのご提出は調査初回のみです。

回答期限：
未提出の医療機関のみ、
早急にご提出ください。

記入日時	月日時頃	
医療機関名		医療機関ID:

<非公開情報> ※ただし行政間、医療機関などでは共有

◆調査対応窓口：医療機関調査事務局からの、日次・週次での調査対応

担当部署 ※必須	
役職 ※必須	
担当者氏名	
電話番号 ※必須	
携帯番号	
メールアドレス	
調査への返答方法	以下の2つの選択肢の内、希望の調査の返答方法を1つ選んでチェック(☑)してください
	☐ WEBフォーム ☐ FAX

返送先

03-5846-8121 (FAX)

本調査に関するご質問・お問い合わせ
厚生労働省・内閣官房IT総合戦略室 医療機関調査事務局
電話番号:03-5846-8233(土日祝日を除く平日9時～17時)

事務局入力欄

担当者:

システム入力: ☐ 完了

受信分類: ☐ FAX ☐ WEBフォーム



(地 87) (健Ⅱ 90)

令和 2 年 5 月 1 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 范 敏

新型コロナウイルス感染症対策における重症患者数等の情報提供について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より、本会に対し標記の事務連絡があり、医療機関のWEB調査の入力への協力依頼がありました。

医療機関のWEB調査につきましては、本会より令和 2 年 3 月 27 日付(健Ⅱ 347)(地 496)の文書「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について（協力依頼）」等をもってご案内し、医療機関での入力についてご協力を依頼しておりました。

また、別添の事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等について調査項目一部変更のお知らせ（その 2）」では、「医療機関週次調査シート」を「医療機関週次調査シート兼医療用物資緊急配布調査シート」と改め、国等から医療機関への医療用物資の緊急配布は、この調査の結果を踏まえたものとなるとされております。（令和 2 年 4 月 30 日付（健Ⅱ 82F）「「地域外来・検査センター運営マニュアル」の送付について」に同封して送付済み。）

本事務連絡は、新型ウイルス感染症の重症患者を対象とした医薬品の国内使用について検討が行われており、当該医薬品は全世界共通で供給数が限られていることから、医療機関ごとのECMO又は人工呼吸器を使用している患者数の報告をもとに決定された数量が日本へ配送される可能性があることを踏まえ、WEB調査への漏れのない入力と随時更新を依頼するものです。つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会管下の特に関係する医療機関等への協力方依頼につき、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

追って、配布の流れとして、4 月 24 日付報道発表資料「医療用物資の配布状況と医療機関の緊急時への対応について」をご参考までに添付しましたことを申し添えます。

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 24 日

各 医療機関管理者 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の
状況把握について（協力依頼）

各医療機関におかれましては、このたびの新型コロナウイルス感染症対策への多大なるご協力、ご支援をいただき誠に感謝いたします。

今般「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」（令和 2 年 3 月 26 日付け健感発 0326 第 3 号、医政地発 0326 第 1 号、閣副第 325 号）により、厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局（厚生労働省において委託する団体）から各医療機関に対して、病院の医療提供状況等に関する日次及び週次の web フォームへの入力による調査へのご協力をお願いしているところです。

この度、個人の防護具（PPE）等の医療用物資の調査項目の一部変更等を行い、「日次・週次調査シート記入要綱」についても差し替えを行いました。

差し替え後の「医療機関 日次調査シート」（別添 1－①）「医療機関週次調査シート兼 医療物資緊急配布調査シート」（別添 1－②）や「医療機関 日次・週次調査シート記入要綱」（別添 2）もご確認いただき、新型コロナウイルス感染症への速やかな対応を可能とするためにも、確実にご報告いただきますよう、改めてお願いいたします。

また、新規に新型コロナウイルス感染症患者への対応を行う医療機関及び PCR 検査のための検体摂取を行う医療機関（診療所を含む）等については、「医療機関窓口調査シート」（別添 3）で登録いただきようお願い致します。

なお、本調査に関してご質問・お問い合わせ等ございましたら、下記の連絡先までご連絡いただきますようお願いいたします。

厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室 医療機関調査事務局
電話番号：03-5846-8233（土日祝日を除く平日 9 時～17 時）

医療用物資の配布状況と医療機関の緊急時への対応について

令和2年4月24日
厚生労働省医政局経済課
(マスク等物資対策班)

1. サージカルマスクの配布状況

(1)国は、先週までに、サージカルマスクを約5800万枚調達し、都道府県を經由して全国の医療機関に配布しております。

都道府県への配分については、備蓄量(※)や人口比に基づき配分を決定しています。各医療機関への配分については、国から優先配布する医療機関等の目安を示した上で、都道府県が決定しています。

なお、配送については、各都道府県の要望に応じて、都道府県経由か医療機関への直送により配送しています。

※厚生労働省が都道府県に実施した調査によれば、4月8日時点における47都道府県のサージカルマスクの備蓄量は約309万枚です。

(2)今後、4月中には、更に約1560万枚のサージカルマスクを各都道府県や医療機関等に発送いたします。

2. その他の個人防護具(PPE)の配布状況

(1)国は、先週までに、

- ・N95・KN95マスクを約10万枚、
 - ・アイソレーションガウン及びフェイスシールドをそれぞれ約11万枚
- 調達し、4月13日時点で緊急事態宣言を発出した7都府県(※)を中心に発送しております。

※ 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県。以下同じ。

(2)今後、4月中には、都道府県の新型コロナウイルス感染症の感染者数や検査件数、備蓄量等を勘案した上で、更に

- ・N95・KN95マスクを約150万枚、
- ・アイソレーションガウンを約130万枚、
- ・フェイスシールドを約190万枚

を各都道府県に発送いたします。

医療機関への配分は、WEB 調査を活用し、在庫が少ない施設に優先して配布していきます。

3. 医療機関の在庫の枯渇など緊急時への対応

(1) 都道府県による追加的な配布

国から都道府県に対し、上記のとおり、医療用物資の配分を行うことにより、医療機関等において、サージカルマスクやN95・KN95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールドの在庫が著しく不足する場合には、都道府県の医療関係部局等に対して、追加的な配布をご相談いただくことが可能になります。

なお、都道府県における医療用物資の緊急時の追加的な配布への対応を含めた体制整備について、厚生労働省として財政措置を行っております。

(2) WEB 調査の活用と国による緊急配布

医療機関における在庫が1週間を切るなど、医療用物資の在庫が著しく減少するような緊急の場合には、厚生労働省が直接、医療機関に医療用物資を緊急に配布します。

具体的には、厚生労働省と内閣官房IT戦略室が実施するWEB調査に当該医療機関が記載した、①直近の消費量、②在庫量、③想定消費量、④購入予定量の情報（※）を基に、新型コロナウイルス患者を受け入れる医療機関及びPCR検査を行う診療所に対し、国が医療用物資を緊急配布するなど、必要な支援を行う体制を整備します。

特に、在庫がひっ迫している新型コロナウイルス患者受け入れ病院及びPCR検査を行う診療所については、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（R2.4.16変更）に則り、院内感染防止等の観点から、優先的に確保・配布を行う予定です。

（※）入力項目は、取り急ぎ改修を行い追加する予定。

（※）当面は、サージカルマスク及びN95/KN95マスクを対象に実施。アイソレーションガウン及びフェイスシールドについては、5月下旬別途で対象を拡充

医療機関に対する医療用物資の緊急配布等の仕組み

厚生労働省

医療機関における医療用物資の枯渇やクラスターの発生など緊急時への対応のため、都道府県と国が連携して対応する仕組みを設ける。

<WEB 調査の活用による国の緊急配布>

- 国（厚生労働省及び内閣官房 IT 戦略室）は、病院及び PCR 検査を行う診療所の計約 8 千施設を対象として WEB 調査を実施し、医療機関の備蓄のひっ迫状況を把握（都道府県にも情報を共有）。
- 具体的には、各医療機関は、①在庫量、②想定消費量、③購入予定量等を週次で記載。
- 医療用物資の在庫が著しく不足し、在庫が 1 週間を切る緊急の場合には、医療機関からの要請に応じ、国（厚生労働省）から医療用物資を緊急配布（配布内容は、国から医療機関に対し、連絡。結果は都道府県と共有）。
- 緊急配布の対象は、当面、院内感染のリスクが高い、新型コロナウイルス患者を受け入れる病院及び PCR 検査を実施する診療所とし、院内感染等による病院閉鎖や医療従事者の離職等を防止する観点から、優先的かつ迅速に緊急配布を行う体制を構築。
- 国では、WEB 調査の確認などの、緊急配布に必要な体制を確保。厚生労働省のマスク等物資対策班の地域担当を中心に対応。
- 緊急配布対象の医療用物資は、サージカルマスク、N 9 5 マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールドとする。サージカルマスク、N 9 5 マスクについては来週からの開始、アイソレーションガウン、フェイスシールドについては 5 月下旬目途で開始を予定する。

<都道府県による医療用物資の供給>

- 医療機関の要請に応じ、追加的に都道府県から医療用物資を配布
- このため、都道府県に対応窓口を設置（事務費は国の財政措置）するなど体制を確保
- ※ 国は都道府県への支援実績や今後の配布予定を公表

医療機関に対する政府確保分のマスク等の医療用物資の配布状況及び今後の配布予定

医療機関向けサージカルマスク

令和2年4月24日現在



医療機関
のべ約30,000機関※へ配布

約5,800万枚 配布済

⇒4月20日の週より1,560万枚を配布

※ 感染症指定医療機関、急性期病院、
備蓄がない医療機関、医師会・歯
科医師会・薬剤師会・保健所、介
護施設等
(延べ数(重複あり))

その他の个人防护具（PPE）



	N95・KN95 マスク	アイソレーションガウン	フェイスシールド
配布済枚数	約10万枚	約11万枚	約11万枚
↓ 配布機関数 (集計中)	約220機関	約260機関	約270機関
今後の配布予定枚数※ (4/20の週～)	約156万枚	約135万枚	約192万枚

※ 1 4月24日時点の予定（生産・輸入等の状況により変動の可能性あり）
※ 2 現時点で明確になっている予定であり、上記予定以後も順次配布を継続
※ 3 物資の確保が明確になり次第、配布計画を更新

これまでの配布実績について①

令和2年4月24日現在

サージカルマスク【約5,800万枚】3/13～4/18配布分

単位：枚

北海道	1,802,400	埼玉県	3,512,500	岐阜県	901,100	鳥取県	519,500	佐賀県	390,500
青森県	703,100	千葉県	3,326,800	静岡県	1,430,000	島根県	217,400	長崎県	428,500
岩手県	665,100	東京都	6,841,600	愛知県	2,673,600	岡山県	789,700	熊本県	557,700
宮城県	1,021,400	神奈川県	4,498,400	三重県	830,700	広島県	894,800	大分県	693,900
秋田県	558,800	新潟県	970,500	滋賀県	779,100	山口県	473,900	宮崎県	352,500
山形県	570,400	富山県	521,700	京都府	822,300	徳島県	236,200	鹿児島県	513,600
福島県	595,400	石川県	488,300	大阪府	4,391,300	香川県	589,300	沖縄県	456,800
茨城県	1,060,700	福井県	565,900	兵庫県	2,934,000	愛媛県	727,300	合計	57,504,600
栃木県	860,800	山梨県	542,000	奈良県	765,400	高知県	535,200		
群馬県	620,600	長野県	658,400	和歌山県	599,300	福岡県	2,616,200		

※国買い上げマスクの第1弾～第3弾で4,500万枚、最初の緊急事態宣言7都府県1,000万枚（4/13 の週）
等で累計約5,800万枚配布（配布期間：3/13の週～）

※各都道府県の3月時点の備蓄量と人口比を勘案して配分

これまでの配布実績について②

令和2年4月24日現在

N95・KN95マスク【約10万枚】 3/23～配布分

単位：枚

宮城県	3,000	茨城県	3,360	埼玉県	12,000	千葉県	14,800	神奈川県	15,000
大阪府	15,000	兵庫県	19,000	広島県	3,360	福岡県	10,000	沖縄県	3,360
合計	98,880								

※配布期間：3/23の週～、最初の緊急事態宣言7都府県は4/13の週

アイソレーションガウン【約11万枚】 4/13～配布分

単位：枚

神奈川県	23,000	埼玉県	18,000	千葉県	16,000	大阪府	22,000	兵庫県	14,000
福岡県	13,000	合計	106,000						

※配布期間：4/13の週

フェイスシールド【約11万枚】4/13～配布分

単位：枚

神奈川県	23,000	埼玉県	18,000	千葉県	16,000	大阪府	22,000	兵庫県	14,000
福岡県	13,000	合計	106,000						

※配布期間：4/13の週

今後の配布予定について（4/20の週以降）

令和2年4月24日現在

- ※1 4月24日時点の予定（生産・輸入等の状況により変動の可能性あり）
- ※2 現時点で明確になっている予定であり、下記予定以後も順次配布を継続
- ※3 物資の確保が明確になり次第、配布計画を更新

物資の種類	今後の配布予定（4/20の週以降）
サージカルマスク 【計1,560万枚】	○全都道府県に1,560万枚発送（4/20の週予定） ※特定警戒都道府県（6道府県）に60万枚上乘せして発送
N95、KN95 【計156万枚】	①特定警戒都道府県（6道府県）に6万枚発送（4/20の週予定） ②最初に緊急事態宣言のあった7都府県に70万枚発送（4/27の週予定） ※既に7万枚程度配布（4/13の週） ③40道府県に80万枚発送（4/27の週予定）
アイソレーションガウン 【計135万枚】	①最初に緊急事態宣言のあった7都府県に90万枚発送（4/20～4/27の週予定） ※既に11万枚程度配布（4/13の週） ②特定警戒都道府県（6道府県）に13,500枚発送（4/20の週予定） ③40道府県に40万枚発送（4/20の週以降予定）
フェイスシールド 【計192万枚】	①最初に緊急事態宣言のあった7都府県に90万枚発送（4/20の週予定） ※既に11万枚程度配布（4/13の週） ②特定警戒都道府県（6道府県）に14,400枚発送（4/20の週予定） ③40道府県に100万枚発送（4/20の週以降予定）

今後のサージカルマスクの配布について（4/20の週以降）

令和2年4月24日現在

サージカルマスク【約1,560万枚】

単位：枚

北海道	674,000	埼玉県	734,000	岐阜県	383,000	鳥取県	157,000	佐賀県	126,000
青森県	218,000	千葉県	705,000	静岡県	451,000	島根県	69,000	長崎県	136,000
岩手県	208,000	東京都	1,378,000	愛知県	944,000	岡山県	253,000	熊本県	177,000
宮城県	320,000	神奈川県	920,000	三重県	261,000	広島県	284,000	大分県	213,000
秋田県	176,000	新潟県	306,000	滋賀県	240,000	山口県	151,000	宮崎県	112,000
山形県	181,000	富山県	168,000	京都府	361,000	徳島県	75,000	鹿児島県	163,000
福島県	189,000	石川県	257,000	大阪府	886,000	香川県	183,000	沖縄県	145,000
茨城県	439,000	福井県	173,000	兵庫県	616,000	愛媛県	226,000	合計	15,601,000
栃木県	272,000	山梨県	168,000	奈良県	235,000	高知県	164,000		
群馬県	197,000	長野県	209,000	和歌山県	185,000	福岡県	513,000		

※ 配布期間：4/20の週～

- ※1 4月24日時点の予定（生産・輸入等の状況により変動の可能性あり）
- ※2 現時点で明確になっている予定であり、上記予定以後も順次配布を継続
- ※3 物資の確保が明確になり次第、配布計画を更新

今後のN95・KN95の配布について（4/20の週以降）

令和2年4月24日現在

N95・KN95【約156万枚】

単位：枚

北海道	58,000	埼玉県	120,000	岐阜県	54,000	鳥取県	1,000	佐賀県	6,000
青森県	9,000	千葉県	100,000	静岡県	20,000	島根県	3,000	長崎県	6,000
岩手県	1,000	東京都	0	愛知県	114,000	岡山県	7,000	熊本県	26,000
宮城県	22,000	神奈川県	150,000	三重県	5,000	広島県	24,000	大分県	16,000
秋田県	5,000	新潟県	10,000	滋賀県	16,000	山口県	9,000	宮崎県	7,000
山形県	15,000	富山県	13,000	京都府	79,000	徳島県	1,000	鹿児島県	2,000
福島県	17,000	石川県	57,000	大阪府	160,000	香川県	4,000	沖縄県	30,000
茨城県	55,000	福井県	34,000	兵庫県	90,000	愛媛県	11,000	合計	1,560,000
栃木県	14,000	山梨県	15,000	奈良県	15,000	高知県	21,000		
群馬県	37,000	長野県	12,000	和歌山県	9,000	福岡県	80,000		

※ 東京都は備蓄量を勘案

※ 配布期間：4/20の週～

※1 4月24日時点の予定（生産・輸入等の状況により変動の可能性あり）

※2 現時点で明確になっている予定であり、上記予定以後も順次配布を継続

※3 物資の確保が明確になり次第、配布計画を更新

今後のアイソレーションガウンの配布について（4/20の週以降）

令和2年4月24日現在

アイソレーションガウン【約135万枚】

単位：枚

北海道	29,000	埼玉県	130,000	岐阜県	19,000	鳥取県	2,000	佐賀県	4,000
青森県	6,000	千葉県	110,000	静岡県	15,000	島根県	3,000	長崎県	7,000
岩手県	10,500	東京都	130,000	愛知県	51,000	岡山県	7,000	熊本県	8,000
宮城県	13,000	神奈川県	170,000	三重県	7,000	広島県	14,000	大分県	7,000
秋田県	4,000	新潟県	9,000	滋賀県	23,000	山口県	6,000	宮崎県	5,000
山形県	7,000	富山県	6,000	京都府	28,000	徳島県	2,000	鹿児島県	5,000
福島県	9,000	石川県	18,000	大阪府	160,000	香川県	4,000	沖縄県	11,000
茨城県	22,000	福井県	11,000	兵庫県	100,000	愛媛県	7,000	合計	1,345,250
栃木県	26,750	山梨県	6,000	奈良県	8,000	高知県	7,000		
群馬県	15,000	長野県	9,000	和歌山県	4,000	福岡県	90,000		

※ 配布期間：4/20の週～

- ※1 4月24日時点の予定（生産・輸入等の状況により変動の可能性あり）
- ※2 現時点で明確になっている予定であり、上記予定以後も順次配布を継続
- ※3 物資の確保が明確になり次第、配布計画を更新

今後のフェイスシールドの配布について（4/20の週以降）

令和2年4月24日現在

フェイスシールド【約192万枚】

単位：枚

北海道	61,000	埼玉県	120,000	岐阜県	59,000	鳥取県	1,000	佐賀県	7,000
青森県	11,000	千葉県	100,000	静岡県	23,000	島根県	4,000	長崎県	9,000
岩手県	1,000	東京都	220,000	愛知県	136,000	岡山県	16,500	熊本県	16,000
宮城県	29,000	神奈川県	150,000	三重県	6,000	広島県	32,000	大分県	20,000
秋田県	6,000	新潟県	13,000	滋賀県	20,000	山口県	12,000	宮崎県	9,000
山形県	20,000	富山県	17,000	京都府	90,000	徳島県	1,000	鹿児島県	3,000
福島県	20,000	石川県	63,000	大阪府	140,000	香川県	5,000	沖縄県	36,000
茨城県	59,000	福井県	44,000	兵庫県	90,000	愛媛県	14,000	合計	1,922,500
栃木県	18,000	山梨県	20,000	奈良県	19,000	高知県	27,000		
群馬県	47,000	長野県	16,000	和歌山県	12,000	福岡県	80,000		

※ 配布期間：4/20の週～

- ※1 4月24日時点の予定（生産・輸入等の状況により変動の可能性あり）
- ※2 現時点で明確になっている予定であり、上記予定以後も順次配布を継続
- ※3 物資の確保が明確になり次第、配布計画を更新